

新型コロナウイルス感染症対策のため 面会・付き添いは禁止いたします

国内では、新型コロナウイルス感染症がいまだ治まらない状況にあります。
院内の患者さんの安全を考慮し、面会許可証をお持ちでない方は、**面会・付き添いを禁止**
いたしていますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

入院患者さんの面会・付き添いに当たって

【特別の事情】

- ・重症等又は急変等により、当院から来院の要請があった場合
- ・手術や検査等のため、付き添いが必要な場合
- ・退院や転院のため、付き添いが必要な場合
- ・着替えや洗濯物等で搬入・搬出が必要な場合
- ・食事の介助等が必要な場合
- ・地域連携等で関わる施設等のスタッフの方で、当院から来院の要請があった場合

【手順】

- ①来院前に体温を測定してください。(37.5℃以上の方の面会・付き添いは禁止します)。
- ②院内に入る前にマスクを着用し、入館後アルコールによる手指消毒を行ってください。
- ③面会・・・代表の方 **1名** で、面会時間は10分以内で必要最低限としてください。
付き添い・・・代表の方 **1名** で、付き添い時間は必要最低限としてください。
(上記の【特別な事情】があって面会・付き添いが必要なご家族さまは、事前に面会許可証の交付をお受けください。)

外来通院の患者さんの付き添いに当たって

【特別の事情】

- ・患者さんの状況等により、付き添いが必要な場合

【手順】

- ①来院前に体温を測定してください。(37.5℃以上の方の付き添いは禁止します)。
- ②院内に入る前にマスクを着用し、入館後アルコールによる手指消毒を行ってください。
- ③付き添いの方は、**2名まで**とします(15歳以上の方に限ります)。

今後の状況によって、取扱いが変わる場合がありますので、ご承知おきください。

令和2年8月3日 病院長